

3 月 定 例 教 育 委 員 会 会 議 録

- 1 開 催 日 平成 31 年 3 月 14 日 (木)
- 2 開 催 場 所 新館 8 階 教育委員室
- 3 出席した委員 田淵教育長、吉田委員、播委員、坂元委員、廣岡委員
- 4 出席した職員 高井教育総務部長、大西教育指導部長、
吉田教育総務部次長、平田教育指導部次長、
山本教育指導部学校教育担当参事、
岸田学務課長、福島社会教育・スポーツ振興課長、
神吉学校教育課長、今津青少年育成課長、
加藤教育研究所長、沼田文化財調査研究センター所長、
姫路少年自然の家所長、竹内中央図書館長、
山野教育総務課副課長、藤崎教育総務課管理調整係長
- 5 傍 聴 者 3 人
- 6 議 事 の 要 旨
- 開 会 午後 2 時 00 分
- 会議録署名委員指名のこと
廣岡委員に決定
- 11 月定例教育委員会の会議録修正承認のこと
(事務局から会議録朗読報告)
承 認
- 2 月定例教育委員会の会議録報告承認のこと
(事務局から会議録朗読報告)
承 認
- 会議公開の可否決定のこと
専決報告 1 「校長及び教頭の異動に係る内申について」及び専決報告 2 「市内中学校教諭の懲戒内申について」は非公開とし、他は公開することに決定

(専決報告)

- 1 校長及び教頭の異動に係る内申について
(議事を非公開とする)
- 2 市内中学校教諭の懲戒内申について
(議事を非公開とする)
- 3 加古川市少年補導委員の委嘱について
(教育指導部参事から説明)

承 認

委 員 : 任期について、「前任者の残任期間」と記載されているが、平岡東地区の少年補導委員は欠員となっていたため、本来は「委員の委嘱期間満了までの期間」というように記載すべきではないか。

事 務 局 : 委員指摘のとおりであり修正する。

(協議事項)

- 1 平成 30 年度 3 月補正予算に係る意見について
(教育総務部次長から説明)

原案可決

委 員 : コンクリートブロック塀の改修工事は、平成 31 年度への繰越事業をもって完了するのか。

事 務 局 : 建築基準法に適合しないコンクリートブロック塀 64 箇所のうち、概ね平成 31 年度に完了するが、一部については配膳室及び空調設備の工事が重なるなどの事情によって、工事全てを夏に実施できないため、平成 32 年度に完了となるものである。

委 員 : 小中学校への空調設備はいつ導入されるのか。

事 務 局 : 小学校は本年 12 月に設置が完了する予定である。また、中学校は平成 32 年 6 月に設置が完了する予定であるが、できるだけ前倒しできるように進めていきたいと考えている。なお、中学校は工事の進捗により平成 32 年度までかかる可能性があるため、期間延長できるように繰越明許費ではなく継続費で予算措置している。

委 員 : ことばの力総合推進事業の県の委託事業の要件を満たしていないという減額理由と、放課後子ども教室事業の委託料の減額理由について具体的に教えてもらいたい。

事務局：ことばの力総合推進事業については、事業内容が放課後に実施する学力向上という県の委託要件に合致しなかったため、委託事業を受託せず減額するものである。また、放課後子ども教室事業委託料については、人件費等の内容変更により減額するものであり、残額は精算する契約としている。

委員：コンクリートブロック改修、空調設備の導入、トイレの様式化等の前倒しなど、安全・安心で快適な教育環境の整備につながる増額補正なので、市民への積極的なPRをお願いしたい。

2 平成31年度当初予算に係る意見について

(教育総務部次長から説明)

原案可決

委員：一般会計全体に占める教育費の割合は8.5パーセントで前年度より減少しているように見えてしまうが、平成31年度への繰越事業を含めると大幅に増加していることについて、市民に伝わるように周知できるのか。

事務局：広報かこがわ4月号に、当初予算の特集ページが掲載される予定であり、空調設備の導入やトイレの洋式化については繰越事業も含めた金額が掲載されることから、市民にも教育環境が充実していくことが分かるようになっている。

委員：加古川養護学校に通う医療的ケアが必要な子どもの通学手段の確保について、看護師を同乗させた福祉タクシーを運行するための予算が計上されているが、具体的な経費の内容と運行方法について教えてもらいたい。

事務局：福祉タクシーには加古川養護学校に市が配置している看護師を同乗させるため、この事業の予算額は福祉タクシーの借上料のみを計上している。運行方法については、初年度は試行的に1台で実施することとしており、子どもの安全を最優先に考え、1回当たり1人の乗車を想定している。この試行実施の状況を踏まえ、次年度以降の運行方法等の改善点について検討していきたいと考えている。

委員：スクールソーシャルワーカーの配置状況を教えてもらいたい。

事務局：現在、8中学校区に配置しており、平成31年度は新たに4中学校区に配置し、これにより全中学校区に配置することになる。

委員：(仮称)給食費管理システムの導入により、どのように変わるのか。

事務局：各学校における学級単位の喫食数等を把握できるほか、徴収額の管理や督促業務による学校現場の業務負担の軽減が図ることができるようになる。

委員：中学校ではこれまでの弁当から給食に移行するため、給食費の減免や徴収の基準を明確化し、しっかり運用していただいたい。

事務局：（仮称）給食管理システムについては、一斉導入による運用開始は困難なことから、段階的に導入する予定である。平成32年9月の（仮称）日岡山学校給食センターの供用開始に伴う6中学校から導入を開始し、既に給食を実施している小学校、養護学校、志方中学校及び両荘中学校は準備が整い次第導入したいと考えている。その後、平成33年9月の（仮称）神野台学校給食センターの供用開始に合わせて全校で導入が完了するよう進めていきたい。

委員：教育費は年々増加傾向にあるが、工事等の投資的経費の増加が大きな要因となっている。教育委員会では以前から空調設備や中学校給食等の必要性について伝えてきた経緯があり、この度の予算で大きく進展するものであるが、もっと早い段階で導入されていて然るべきものであったと考えると、本来は学校教育や社会教育等における人的及び質的なソフト面の向上に着目することが大切である。

委員：これまでの経緯はあるものの、空調設備や中学校給食等の導入は積極的に市民にアピールしていくべきであり、また事業が完了した時にも同様に周知が必要であると思う。これら施設面の教育環境の整備後には、ソフト事業の強化を図っていただいたい。

委員：学校園におけるトイレの洋式化が進んでいることを当然のこととは思わず、市民は大きな関心を抱いているため、併せて周知していただいたい。

3 「教育アクションプラン2019」の策定について (教育総務部次長から説明)

原案可決

委員：アクションプラン4ページ、「教育アクションプランの見方」は、このページより前に同様の記号が使われているため、目次のページに記載した方がいいのではないかと。また、内容はこれでいいと思うが、全体的に主語が教育委員会、学校園、公民館等のどれなのか分かりにくい。特に、重点取組事項にもなっている「学校運営協議会の設置を進め」の部分については、これまでも指摘してきたように、学校運営協議会は、本来学校園が主体的に設置を進めるものであり、「各学校園

は学校運営協議会の設置に努め」や「教育委員会は学校運営協議会の設置を支援し」といった記載に改めるべきである。

委員：行政においては、基本的に策定主体である教育委員会が主語となるのが前提となるため、分かりにくい部分のみ訂正することを検討すればいいと思う。

事務局：学校運営協議会設置に関する記載をはじめ、可能な限り修正する。

委員：いじめ、危険薬物、性的な問題等に関するインターネットを活用した問題が多発している中で、アクションプラン8ページの「情報モラル教育の推進」については、総論ではなくインターネットの具体的な利用方法にも踏み込んだ内容にした方がいいと思う。

教育長：先ほどの事務局説明の中で、アクションプランの記号に関し、教育ビジョンの具体的な方針を示す「◆」が60項目、教育ビジョンの具体的な方針に基づいた取組を示す「◎」と「○」が171項目、そのうち最重要取組事項を示す「◎」が15項目という説明があったが、市民等にも全体が把握しやすくなるため、追記してもらいたい。

4 学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の解職について (教育総務部次長から説明)

原案可決

委員：解職理由として、学校医等の任期は平成32年3月31日までの2年あるにも関わらず、単に「平成31年3月31日に東神吉幼稚園が廃止になるため」では正確ではないのではないか。「任期途中で担当している東神吉幼稚園が廃止されるため」というのが本来の理由になると思う。

事務局：今後、より適切な内容とするよう努める。

5 土地の取得に関する議案に係る意見について (教育総務部次長から説明)

原案可決

委員：議案の概要の中に主語がないが、当該土地は誰が取得するのか。

事務局：加古川市である。

6 加古川市いじめ防止対策改善基本5か年計画の改訂について

(教育指導部参事から説明)

原案可決

委員：本計画にはいじめ事案に悩む「保護者」の相談体制に関する観点が記載されていない。例えば、改訂案3ページ、「めざす将来像」の中でも、「家庭」という大きな括りでしか出てこず、「児童生徒」や「教職員」は個々の主体として記載されている。教育相談の促進については幅広い意味で使われているが、5ページの「Ⅲ 未然防止への取組」の「実践目標3 家庭や地域への働きかけ」や「Ⅳ 早期発見・早期対応への取組」の「実践目標3 双方向から実態把握と情報共有」の中に、保護者の相談体制の充実について記載すべきではないか。また、教職員の守秘義務やプライバシーの問題もあるため、守秘義務等の徹底に関しても、「実践目標4 研修の充実による教職員の資質と指導力の向上」の中に追記してもいいと思う。教育委員からこのような意見があったことは評価検証委員会に伝えてもらいたい。

事務局：いじめ問題については、家庭の関わり方として、家庭訪問の際に、子どもの家庭での状況を確認するための「子どものサイン発見チェックリスト」を保護者に説明・配付し、気づいたことがあれば学校に相談してもらい対応できる体制をとっているほか、学校ではアセスや教育相談週間を設けていじめの未然防止・早期発見の取組を進めており、学校、家庭、地域との連携のもとで進める計画となっている。また、教職員の守秘義務等については、情報公開事案等についてスクールロイヤーのアドバイスや各種事例を取り上げた教育相談センター便りを学校園に情報提供することで注意喚起している。守秘義務の徹底は当然のこととはいうものの、2点の内容については可能な限り項目で整理できるかどうか検討していきたい。

委員：説明を聞けば分かるが、本計画の中にはっきりと明記されていないので、追記することが必要かもしれない。

事務局：第3回の評価検証委員会において、教育相談実施状況に対する委員意見の中に、「保護者は最大の支援者であるため、保護者との連携が大切である」とのご意見もあったことから、本日のご意見を踏まえ、適切に修正したいと考えている。

委員：保護者に対する相談体制について記載があるのとないのとでは大きく印象が異なる。また、守秘義務等の徹底については当然のことではあるが、本計画のその他の内容を見ても当然のことを記載している部分もあるため、追記して明確化する方がいいと思う。

7 加古川市少年補導委員の解嘱及び委嘱について

(教育指導部参事から説明)

原案可決

8 平成 31 年度 加古川市立学校教職員研究・研修計画について

(教育指導部参事から説明)

原案可決

9 加古川市指定有形文化財の指定について

(教育指導部次長から説明)

原案可決

委員：指定申請書の参考資料として添付している加古川総合文化センター博物館特別展『仏の紙の美術』(2002年)の図録の「五大尊像」の解説には永正14年(1517年)9月に製作されたとあるが、平成30年の修理の中で、軸木に永正13年(1516年)10月22日の墨書が新たに確認され、製作年が明らかになったことが加古川市指定有形文化財に指定された大きな理由となっている。

委員：県の指定有形文化財に指定されるためには、市の指定を受けることが要件となるのか、若しくは最初から県の指定を受けることもできるのか。

事務局：市で指定された後に県の指定を受けるのが一般的である。昨年に市の指定を受けた「木造聖徳太子立像」についても、この度県の指定を受けたもので、今月の鶴林寺の太子会式に宝物館で一般公開されると聞いている。

10 「加古川市歴史文化基本構想」の策定について

(教育指導部次長から説明)

原案可決

委員：基本構想126ページ、「加古川の歴史文化の特徴を示すものとして挙げられた歴史文化遺産」中、町内会・自治会の回答数を見ると、118と限られた範囲の中での回答となっており、回答数が1の遺産が多くなっているが、統計的に有効なのかという感想も抱いた。自分にアンケートが届いたとしても、近隣の有名なものしか回答できないと思うので、例えば委員が推薦するものを挙げていけば、結果も変わってきたのではないかと思う。

事務局： アンケートは全町内会・自治会に配付し、なるべく回答しやすいように、例として代表的なもの等を記載していた。しかし、新しい町内会や自治会からは遺産はないとの回答も多く、逆に基本構想を策定していく中で歴史文化基本構想策定委員会でも市民の関心が薄いことや認識の違いが出ているという意見があり、その内容を構想の中にも反映している。

委員： 基本構想は誰が策定するのか。

事務局： 文化庁のガイドラインによると、地方公共団体が策定主体となる。

委員： 基本構想 89 ページ、テーマ 3 「石と信仰」の関連文化財群の表中、「加古川ゆかりの伝説と石」のテーマの中に、「太子岩」を入れることは検討できないか。

事務局： 太子岩については、基本構想 96 ページ、テーマ 5 「水を治める」のうち「いなみ野を潤す水利施設」の「五ヶ井用水」のストーリーの中に記載している。

委員： 基本構想 107 ページ、「6 章 構想に基づく取組推進のための仕組みと体制」は非常に大切な部分だと思うが、計 4 ページ分と内容が薄いように感じる。「戦略的に歴史文化遺産の保存や環境保全、地域振興、観光振興に取り組む」主体は加古川市になるため、市全体として取り組んでいく必要があるが、どのように進めていくのか。

事務局： 基本構想策定により、上位計画である本市の次期総合計画をはじめ観光まちづくり戦略等の関連計画を改定する時に、文化財の保存活用の方針を反映させることができるという効果もあるので、社会教育、観光振興、産業振興を所管する関係部署と連携を図りながら具体的な施策を展開していきたいと考えている。

委員： 基本構想 28 ページ、「加古川市の歴史文化遺産」の表に記載のとおり、国宝や国指定文化財の大半が鶴林寺に集中していることから、鶴林寺を地域振興や観光振興に有効に活用してもらいたい。また、新しい町内会・自治会には歴史文化遺産を発見し保存していかなければならないという意識を持ってもらえるような働きかけをしていてもらいたい。

事務局： 十分に情報発信を図りながら、進めていきたい。

○ 次期定例教育委員会予定日のこと

4月4日（木）午後3時30分から開催することに決定

○ 教育長諸報告

(1) 平成31年第1回市議会（定例会）における代表質問について

3月5日（火）に代表質問があり、教育委員会関係では、木谷万里議員から、大項目「加古川市の特色ある公教育のあり方について」のうち「協同的探究学習のさらなる推進について」「コミュニティ・スクールの全市展開について」「両荘ユニットにおける小中一貫教育の今後の進め方について」、井上隆司議員から、大項目「子ども子育てに関する施策について」のうち「一期目の公約に対する達成度について」「『子育て、教育のまち』になるための新たな施策について」「今後の展開とめざす姿について」「『子育て、教育のまち』を市内外に積極的に発信することについて」、相良大悟議員から、大項目「『安心して暮らせるまちをめざして』について」のうち「全世代型社会保障の構築に向けて、本市の見通しと課題について」、大項目「心豊かに暮らせるまちづくりについて」のうち「いじめ問題の時代の変化に伴う対応について」、岸本建樹議員から、大項目「心豊かに暮らせるまちをめざしてについて」のうち「市内、全小中学校にコミュニティ・スクール導入と学校統廃合について」の質問があった。

それぞれの質問の趣旨と答弁の要旨を説明する。

委員：井上隆司議員の質問中「子育て、教育のまち」は、市長の施政方針に掲げている言葉なのか。

事務局：市長の公約の中で使われた言葉である。

(2) 平成31年第1回市議会（定例会）における一般質問について

3月6日（水）、7日（木）に一般質問があり、教育委員会関係では、松本裕之議員から、大項目「放課後児童クラブの取り組みについて」のうち「支援員未配置の状況とその対応及び今後について」「来年度待機児童発生クラブの可能性と対応について」「学校休業日のスタッフ体制等について」「安全対策及び施設整備について」「今後の児童クラブ運営方法について」、西村雅文議員から、大項目「平成32年度使用 中学校教科用図書採択について」のうち「開かれた、適正な採択の推進について」「採択地区協議会議事について」「調査報告書における調査・研究の視点・観点について」、藤原繁樹議員から、大項目「加古川市『ふるさとの日』の制定について」のうち「『ふるさと意識』の醸成について」、井上恭子議員から、大項目「通学における学習用具等の軽減化について」のうち「重量化した学習用具の健康面への影響について」「登下校時の安全面について」「収納設備の整備状況について」「置き勉の導入にあたり周知とフォローについて」の質問があった。

それぞれの質問の趣旨と答弁の要旨を説明する。

○ 教育委員諸報告

〔吉田委員から〕

(1) 教育行政視察について

ICTの環境整備については、東京都町田市取組として、WindowsではなくChromebookを採用するメリットや、LTE回線やタブレット使用の優位性が確認できた。本市においても、ICTを有効に活用した教育の展開として、子どもにタブレットを1人1台ずつ持たせること等について、早急に検討に入るべきだと感じた。

(2) 浜の宮中学校卒業式について

全体的によかったが、中でもPTA会長のあいさつが素晴らしかった。子ども達に対しては、どのような状況に陥ったとしても、家に元気に帰ってくることが保護者の願いであるといった命の大切さについて語られていた。また、保護者に対しては、自分の子どもが卒業したらPTAではなくなるが、地域の大人として子ども達を温かく見守り、引き続き子育てに協力してもらいたいと呼びかけていた。なお、卒業式の欠席者が複数人おり、病欠や不登校など様々だと思うが、その理由については最終的に事務局で把握しておいてもらいたい。

〔廣岡委員から〕

(1) 教育行政視察について

最後に授業見学した町田市立小学校の校長から、アクティブラーニングへ移行していく中で、その発展型として協同的探究学習に取り組んでいきたいという話があり、加古川市においても協同的探究学習の今後について考えていく必要があると感じた。

〔坂元委員から〕

(1) 教育行政視察について

保護者として学校でのタブレット使用には積極的ではなかったが、授業見学の中で話し合いに利用する方法が非常によかったので、いずれ導入するなら1人1台利用できるように検討してもらいたいと感じた。また、文部科学省に近接している町田市立の小中学校の授業を見学しても、加古川市の授業は非常に素晴らしいと改めて感じたので、この感想を学校へ伝えてもらいたい。

(2) 陵南中学校卒業式について

「仰げば尊し」「蛍の光」を久しぶりに聞くと、歌詞には本当に美しい言葉が含まれているので、卒業式だけでなく様々な機会にその美しさを伝えてもらいたいと改めて感じた。

○ 教育総務部長諸報告

(1) 就学援助（入学準備金）の申請受付について

就学援助の申請受付を1月中旬から2月15日（金）まで行った。

受付件数は、小学生305人、中学生247人、計552人であった。

以上、1件について報告

○ 教育指導部長諸報告

(1) 「平成30年度（第2回）加古川市社会教育・福祉教育推進員全市研修会」の開催報告について

2月3日（日）に、「平成30年度（第2回）加古川市社会教育・福祉教育推進員全市研修会」を開催した。

(2) 第11回加古川教育フォーラム、家庭教育大学全市研修会、PTCA活動支援事業研究大会アンケートまとめについて

「第11回加古川教育フォーラム、家庭教育大学全市研修会、PTCA活動支援事業研究大会」を2月16日（土）に開催した。

(3) ツバルのホストタウン登録申請について

本市がツバルのホストタウンとして認定された。

(4) 「家庭でチャレンジ 子どもの『わかる学力』の育成をめざして」リーフレットについて

子どもたちの「わかる学力」育成をめざし、家庭でもできる取組をまとめたリーフレットを作成した。

委員： 「わかる学力」も大切だが、個人的には何が分からないかを自分で分かることが大事だと考えており、「わからない学力」として掲げていくことも必要だと感じている。

教育長： 藤村教授との勉強会で意見交換してもいいと思う。

(5) 「加古川市中学校部活動ガイドライン（改訂版）」について

ノー部活デーや安全管理の徹底など、より適正な部活動を実施するため、本ガイドラインを改訂した。

(6) 第3回加古川市いじめ防止対策評価検証委員会の開催報告について

2月20日（水）に、加古川市役所新館10階大会議室において、第3回加古川市いじめ防止対策評価検証委員会を開催した。

以上、6件について報告

○ 閉会 午後5時00分